

令和5年度 学校薬剤師学術フォーラム報告書

千葉県学校薬剤師会
副会長 大野定行

令和5年11月5日(日) 13:00～16:20 現地及びWEB配信のハイブリット形式で学校薬剤師フォーラムが開催されました。

講演1 「新型コロナウイルス感染症の五類感染症への位置付け後の対応」

文部科学省 初等中等教育局
健康教育・食育課 健康教育調査官 鈴木貴晃氏

国における新型コロナウイルス感染症の移行前後の法律変更について述べられるとともに学校における移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方についても述べられました。

平時においては

- ・家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握
- ・適切な換気の確保
- ・手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導 といった対策を講じることが、引き続き重要である一方で、感染状況が落ち着いている平時においては、これ以外に特段の感染症対策を講じる必要はないこと。学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことが基本となること、また、学校給食の場面においては、「黙食」は必要ないこと

流行時においては

地域や学校において感染が流行している場合などには、活動場面に応じて、

- ・「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること
- ・児童生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること 等の措置を一時的に講じること

が考えられる(令和5年4月28日付け文部科学省初等中等教育長通知)

また、学校における出席停止措置の取り扱いについての留意事項についても述べられました。

講演2 「GIGA スクール構想に伴う眼の問題」

順天堂大学 医学部眼科学講座
准教授・医師 根岸貴志氏

GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想とは文部科学省の5か年計画(2019～)のひとつで、全国の児童・生徒1人に1台の情報端末と、高速ネットワークを学校教育環境に整備することとされています。

今回は、眼科医の立場から、ICT 機器が目と与える問題について述べられました。デジタル教科書が2019年4月から採用されたことを受け、「タブレットPCの画面を傾斜させて視線を画面に直交させ、照明の映り込み反射を避ける」「集中作業の連続時間は1時間以内で止時間を設ける」や「30分に1回は、20秒以上画面から眼を離し遠方を見て眼を休める」など文部科学省をはじめ多くのガイドラインが示されています。

また、就寝前の使用については、1時間以内は使用を控える、画面から発せられる強い光は睡眠障害をきたす恐れがある、体内時計とブルーライトは関連性が高いと言われており、注意が必要とのこと。

「目が悪くなる」とは、眼鏡をかけても1.0未満ならば問題で、矯正視力が1.0未満に下がると他の眼疾患が疑われ、医療介入が必要となることをい

す。近視が進行しても眼鏡等をかけて1.0があれば問題ないということでした。近視の問題は高度近視になると、緑内障、網膜剥離、黄斑変性などの眼疾患リスクが増加することであり、進行抑制による予防が大切であると述べられました。また、小児のコンタクトレンズ使用については、眼科医の検査を受け定期的検査やレンズケアが必要であり、自己管理できる年齢からの使用が望ましいと述べられました。

講演3 「学校における薬品管理における学校薬剤師の役割」

東京薬科大学 薬学部 教授
北垣邦彦氏

学校保健安全法施行規則第24条六 学校において使用する医薬品、毒物、劇物並びに保健管理に必要な指導及び助言を行い、それらのものについて必要に応じ試験、検査又は鑑定を行うこと。と定められているところから学校薬剤師は薬品管理にも従事することが求められています。

学校における一般用医薬品の購入の留意点では、第一類医薬品及び要指導医薬品は購入せず、可能な限り、安全性の高い第三類医薬品を選ぶ、また使用期限の長いものを購入する、小包装で可能な限り個別包装のものを選ぶなどの注意が必要であり、学校薬剤師はこれらについて学校への指導・助言をお願いします。

「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」や「救急救命処置の範囲等」のついての一部改訂について」など緊急時のやむを得ない措置として本人に代わって教職員による医薬品の使用が求められるようになってきています。学校薬剤師は医薬品の管理・保管について指導・助言を行うことが求められます。

また、学校には理科などの授業で使用する薬品

だけでなくプール、給食・配膳施設、便所など施設や設備の衛生管理などで使用する薬品があります。これらについても学校薬剤師は保管、管理や廃棄などに指導・助言が必要となります。

学薬部会活動報告

「今後の学校薬剤師に期待するもの」として、学校薬剤師会部会部会長 富永孝治氏 「2023年度全国学校保健調査から見えた課題及び今後の対応について」学校薬剤師部会 幹事 畑中範子氏からそれぞれ活動報告がありました。

千葉県学校薬剤師会コーナー

令和5年度第2回千葉県学校薬剤師研修会			
日 時	令和6年1月21日(日) 10:00～12:00		
開催方法	オンライン開催 (Zoom ウェビナー)		
<p><講演1> 「睡眠からアプローチする健康習慣への取り組み～知っておきたい睡眠関連疾患について～」 講師：温クリニック 四万十 (ぬくもりクリニックしまんと) 日本睡眠学会認定検査技師、上級睡眠健康指導師、健康経営アドバイザー 木下理恵</p> <p><講演2> 「ICT教育における学校環境衛生基準を考える～パソコンとプロジェクターの照度と輝度～」 講師：青森大学薬学部 衛生薬学研究室 教授 川村 仁</p>			
参加費	<p>■千葉県学校薬剤師会 会員：無料 ■非会員：3,300円 (内税10%、300円) 【参加費振込先】 千葉銀行 本店営業部 普通預金 2123060 名義：千葉県学校薬剤師会 会長 畑中範子 (振込期日：令和6年1月17日(水))</p>		
申込方法	<p>① QRコードもしくは申込みサイトへアクセス</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> https://forms.gle/LNWqCdJrtG5LuMTTA </div> </div> <p>② 必要事項を入力し、送信する。 ③ 後日送信される会場 URL が記載されたメールより、参加する。</p> <p>< FAX での申し込みをご希望の方 > 1. 氏名 2. 担当校 3. メールアドレス 4. (PECS 単位をご希望の方) 薬剤師名簿登録番号を記載の上、043-248-0646 までお申し込み下さい。</p>		
取得単位	PECS (日本薬剤師研修センター) による単位交付対象研修 1 単位 (予定)		
対象者	千葉県学校薬剤師会 会員、非会員	定員	500 名
申込締切	令和6年1月11日(木)		
主催	千葉県学校薬剤師会		
問合せ先	千葉県学校薬剤師会 事務局 TEL: 043-242-3801 FAX: 043-248-0646 メール: chiba-gaku89@c-yaku.or.jp		

- * PECS による単位交付をご希望される方は、研修会の申込期限までに、必ず PECS への登録を完了して下さい。
- * 申込期限までに登録できていない場合、研修単位は交付できません。なお、途中参加・退出も同様に交付できません。
- * 本研修で取扱う薬剤師登録番号等の情報は、日本薬剤師研修センターを介した PECS 関連業務に使用いたします。なお、記載された個人情報本人の事前承諾なしに、その他の第三者に開示・提供することはありません。
- * 研修終了後、主催者は日本薬剤師研修センターへ受講者名簿を提出し、その旨を受講者へ通知します。HP に研修会案内が掲載されている場合は、その掲載場所に明記します。